

## 廃棄物処理法の見直しへ



中央環境審議会 循環型社会部会の廃棄物処理制度専門委員会は 19 日に初会合を開き、廃棄物処理法の見直しに向けた議論を始めました。今後、月 2 回程度の会合を開き、年内に結論をまとめる方針です。

### 環境省による 4 項目の論点

#### ①適正処理のさらなる推進

食品廃棄物の不適正処理に関する再発防止策を踏まえ以下の内容について検討。

- 1) 排出事業者責任のあり方
- 2) 処理業者の適正処理を確保する制度的対応
- 3) 市況により廃棄物該当性が変動するもの、有害性の高い物品管理のために、一定基準を適用できるようにする制度

#### ②廃棄物処理法に基づく各種規制措置の見直し、優良処理業者の育成

#### ③廃棄物の排出抑制及び廃棄物処理分野における温暖化対策の強化

#### ④廃棄物等の越境移動の適正化に向けた対応

潜在汚染性の顕在化を最小に、潜在資源性の顕在化を最大にするような管理法を模索し、バーゼル法との関係で検討。

### 現状の問題点及び検討課題

#### ①廃棄物該当性を巡る問題

#### ②事業系一般廃棄物の区分の合理性について

#### ③今後の物質ストック

次回以降は、都道府県等の自治体や全国都市清掃会議、経団連、日建連、全国産業廃棄物連合会、中小規模の排出事業者などからヒアリングを行う予定です。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 平成 28 年 5 月 25 日付 環境新聞

土壤環境箇所 坂田旭子